

現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書

改正マイナンバー法が2023年6月2日に成立し、2024年12月2日に健康保険証を廃止して、マイナンバーカードに保険証機能を持たせる「マイナ保険証」に一本化されることになりました。

現行の健康保険証の廃止は、マイナンバー法上任意とされているマイナンバーカードの取得の事実上の義務化であり、法律上も大きな問題があります。さらにオンライン資格確認等のシステム上でのエラーやトラブルが未だ多く発生しており、保険資格確認の手段として確実なものとはいえ、マイナ保険証の使用率は、国の利用勧奨が進む中においても2024年3月時点で5.47%に留まっています。

また、マイナンバーカードの利活用に対応しきれない医療機関も一定数あり、閉院という選択肢を取らざるを得ない、という現状が生まれています。

わが国の医療保険制度は、いつでもどこでも誰でも、必要な時に日本国内で均しく医療を受けられる「国民皆保険」制度を採用していますが、上記のような状況になれば同制度は、機能不全に陥りかねません。また、地域の医療を支える担い手が不足した場合、地域住民の健康に対する安全性を大きく損なう事態になることが懸念されます。

わが国が世界に誇る医療保険制度を将来にわたって維持存続させるため、国には、一旦立ち止まっていたきたい。下記について要望いたします。

記

1. 2024年12月2日実施予定の健康保険証廃止を見直し、当面の間はマイナ保険証と現行の保険証の両立を行い、その選択は国民ひとりひとりの意思に任せることとして存続させること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和6年9月13日

衆議院議長	額賀 福志郎	様
参議院議長	尾辻 秀久	様
内閣総理大臣	岸田 文雄	様
総務大臣	松本 剛明	様

厚生労働大臣 武見 敬三 様

デジタル大臣兼内閣府特命大臣 (デジタル改革、消費者及び食品安全)

河野 太郎 様

高根沢町議会議長 神林秀治